



NEWS LETTER

NPO法人  
ウィメンズネット

「らいず」



DV被害に悩む女性と子どもをサポートするNPO URL <http://www.npo-rise.info>

編集・発行 ウィメンズネット「らいず」広報部会 事務局〒310-0024 水戸市備前町2-5-415 TEL 029-221-7242

# DV被害に立ち向かう一勝訴への道のり

## 「らいず」研修交流会で、家族の体験を聴く

当事者がDV被害に立ち向かい、勝訴を手にするまでの長く厳しい裁判の道のりを語った「トーク&トーク」。DVの根深さとともに、自立を実現した家族の愛と絆の強さを感じさせました。



08年6月の「らいず」総会に引き続き開かれた研修交流会「トーク&トーク」には、長年続いた夫の暴力からの自立をめざして法廷の場で戦い、最高裁での勝利を手にしたRさんと、長男、二男の母子3人が登場。三富和代・らいず代表のインタビューにこたえる形で進められました＝写真。会場には、NHKのTVカメラのほか新聞各社が取材に訪れ、DV問題へのメディアの関心の高さを感じさせました。

第一部「勝訴への道のり」は、Rさんが当時高校生だった二男の声掛けで参加した「らいず」のDV根絶の連続講座で、「自分は被害者だ」と気づいたことから始まった自立への道のり。母子の「夜逃げ」決行はユーモラスな語り口でしたが、「17歳の犯罪」が目についたころ。子どもたちを加害者に対する犯罪者にしたくなかったのだ」という決意と決断は出席者の胸を打ちました。

加害者の執拗な提訴に耐えての勝訴。「弁護士が存在、子どもの手を引いてしっかり歩いている被害者のお母さんの姿、それにサポーターの励ましがあったから」とRさん。

質疑・休憩をはさんでの第二部は、子どものころ受けたRさんの虐待体験と息子たちに対する虐待を乗り越えるまで。

夫からの暴力のはけ口が「ぼくを殴ってもいいよ、といっ

た長男だった」というRさんに、長男は、「不当に殴られたことはなかった」。「ぼくの場合も、何か悪いことをしたとき殴られたのだと思う。恨むことはなかった」と二男。

自立への実行を決断した母親に子どもたちはそのリーダーシップを認め、「尊敬するといってもいいくらい」。

「いま、毎日普通にご飯を食べて、安心して寝られて、だれに蹴飛ばされることなく、子どもたちと一緒に歩ける幸せ」が、Rさんの締めくくりの言葉でした。（三富正）

### 寄稿

「ウィメンズハウスとちぎ」などが実行委員会を組織し、「第12回全国シェルターシンポジウムinとちぎ」を11月22、23両日、栃木県宇都宮市の県総合文化センターで開催することになりました。

栃木県ではこの1年近くの間にはDV絡みの殺人事件が4件発生。警察庁のデータでは、3日に1人の女性が配偶者によって殺害され（57.8%）、また、夫のDVに追い詰められて、夫を殺してしまった女性たちの数も見逃せません（42.2%）。

## DV根絶に大きなうねりを

宇都宮市で「全国シェルターシンポ2009」

ウィメンズハウスとちぎ代表 中村 明美

夫のDVが原因で自殺してしまった女性や、DVの後遺症によって命をなくす女性の数は警視庁のデータには現れません。このような女性たちが全国にはどれだけいるのだろうか、と考えてしまいます。

栃木県内にシェルターを開設して13年。目の前にいる女性たちのサポートに一生懸命力を尽くしてきたのだけれど、「力及ばず」という無念さが残ります。でも、力が及ばなかったのは、私たちだけのせいではありません。「この問題を何とかしなくては」 という社会的な取り組みがまだまだ足りないのです。

地域でDV問題に取り組んでいると孤立感がありますが、全国大会に参加すると、大きなネットワークの中で皆と繋がっていると実感できます。茨城からひとりでも多くの参加がありますよう、ご協力をお願いします。

**第2回 子どものためのアートセラピー講座**

09年1月11日、倉石聡子（くらいし・あきこ）さんを講師に招き、2回目の子どものための「アートセラピー講座」を開催しました。絵を描くことで自分の気持ちと出会い、自己表現するのがアートセラピーです。3歳児から小学高学年の子どもが参加し、倉石さんの指導で自由に「夢の国」を描きました。



好きな色を使って「自分の世界」を描く子どもたち

2回目となるアートセラピーグループでは、1年ぶりに参加した子どもたちと、初参加の子どもたちが一緒に楽しむことができました。「上手」「下手」にこだわってしまうと表現が固くなってしまいますから、まずはウォーミングアップ。好きな色で思い切りぐちゃぐちゃ描きをしました。

**子どもが描く「夢の国」**

アートセラピスト／臨床心理士 倉石 聡子

今回のメインワークは「夢の国」。大きな紙に全員で共同画を作成しました。「夢の国ってどんな国？」の問いかけに、生き物や建物、乗り物などイメージを膨らませて生き生きと描いてくれました。最後は全員で太陽を描いて完成、自分の描いた世界を紹介し合いました。アートやイメージ遊びを通し、想像を自由に形にすることの楽しさや仲間と協力することの喜びを感じることができたと思います。



**遊ぶ力 創造する力**



みんなで描いた「夢の国」

**サポートの現場から**

**自立に向けて踏み出す当事者家族とともに**

子どもと共にシェルター「セイフティらいず」に入所したKさん。長女は高校卒業を控え、他校に編入せずに、通学可能な地域に家を借りて生活再建をしたいとの希望が強い。母親であるKさんは夫の暴力被害も原因してうつ症状があり、経済的な生活自立の見通しが立ちにくい。

シェルターで生活した期間、スタッフは転居・転校に関する情報提供とサポート、福祉の窓口への生活保護の申請、DV防止法に基づく保護命令申し立て手続きの助言とサポートを必要に応じて行いました。当事者は時折パニック症状を呈します。転居先の市は当初、最寄りの自治体を選ぶことに、「安全の確保に責任がもてない」と受け入れに難色を示していました。

それでもKさん母子の現在校に通学したい、との思いは固く、当事者の意思を大切にすることに行政もようやく理解を示し、最寄りの市へ転居できました。

その後長女は就職が決定。転居した後、Kさんは自身で離婚調停手続きをし、子どもの親権を得て離婚することができました。しかし、それで事が終わったわけではありません。元夫は住まいを探し出して、いきなり訪ねてきてKさんを驚かせたこともあり、今度は再び自分の力で引っ越し先を見つけて転居しました。

Kさんはまだ抑うつ気分から解放されてはいません。経済面では生保を頼みとしています。支援のプロセスにおいて安全確保は第1に考えなくてはならない課題でも、それが目的ではないのです。生活再建に関する決定権はあくまでも当事者もつ。Kさんがもう少し自己の力を回復できるまで見守りを続けます。

(三富和)

**DV被害当事者の自助グループ「ほっとステーション」スタート**



前年度からさまざまな研修や先進地訪問を積み重ねながら準備を進めてきた自助グループ（セルフ・ヘルプグループ Self Help Group）の活動が、08年7月よりスタートしました。

「ほっとステーション」は1回約2時間、1～2か月に1回程度定期的開催。自発的な参加によるもので互いに対等にかかわり合いながら、体験の共有や分かち合い・自分の抱える問題や悩みの直視・相互支援と相互扶助を原則として、自らの問題に取り組む姿勢や理解を深めています。日時や会場は本人のみに通知、安全の確保を徹底。「らいず」スタッフであるファシリテーターが場の進行を助け、世話係や保育士が協力します。「互いに批判、評価、中傷、干渉をしない。グループで話されたことの秘密を厳守します」などのルールを毎回確認します。

自助グループは、苦しみや悲しみを抱えたままでも、自らがそれをコントロールできるよう支え合う場です。何らかの困難な問題や悩みを抱えた人が、同様な問題を抱えている人々と共に当事者同士の自発的なつながりで結びついた集まりをいいます。当事者が他の人の話を聴き、自分の話を聴いてもらうことによって何かをつかみ、当事者自身の成長をもたらします。「ほっとステーション」は今のところ試行錯誤しながら、和やかな雰囲気での歩みを進めています。

(城倉)

## 〈特集〉若い世代と考えるDV啓発

### アメリカで学んだDV被害者へのカウンセリング

常磐大学国際被害者学研究所専任研究員 前小屋 千絵

「被害者に対する直接支援の方法を学びたい」これが、私が渡米した理由でした。そして、直接支援の方法を学ぶため、大学院でカウンセリングを専攻。在学中に約1年間、私がカウンセラーとして働いたMarjaree Mason Center (MMC) というDV被害者支援センターについて紹介します。

このセンターには、警察官だった恋人にDVの果て殺害された女性被害者の名前がつけられています。MMCは非営利団体で、助成金により成り立っています。多様なサービスを提供していますが、主なサービス内容はシェルター、法律相談、カウンセリングです。MMCは3カ所のシェルターを所有し、各シェルターで、被害女性と子供達が共同で生活しています。24時間365日、ソーシャルワーカーが勤務しているため、部屋に空きがあれば、被害者はいつでも入所することが可能です。時には、深夜に警察官に連れられて来る被害者もいます。

また、ここで24時間対応のホットラインも行っています。法律相談では、専門知識を持つスタッフが離婚、親権、禁止命令などの手続きに関する説明会を開いたり、書類の書き方の指導を行っています。

そして、私が所属していたカウンセリング課では、被害者への個人・グループカウンセリングのほか、DVについての教育を行います。私はシェルター内外の女性や子供に対してカウンセリングを主に行っていました。

MMCでの実習を通して、様々なDV被害者と話す機会を得ました。ここでの経験は、被害者にサービスを提供するだけでなく、私にとって貴重な学びの場となりました。アメリカでの経験を活かし、今後も被害者支援にかかわっていきたいと思います。そして、支援を通して、自分自身も成長していきたいと思っています。

(「らいず」スタッフ)

### DVを考える若者フォーラム

～千葉大学 学生たちが意見交換～

「DVを考える若者フォーラム in ちば」が08年12月、千葉市の千葉大学キャンパスで開かれました。テーマは「『いい関係』って何だろう?」。「らいず」も参加しました。

パネルディスカッションでは千葉大学、大妻女子大学の学生、フォーラム実行委員の大学院生など8人のパネリストが、日常的な若者同士の触れ合いのあり方を中心に意見を交わしました=写真。



「いい関係」についてパネリストが言葉で表しました。無理やりの合意形成では暴力が発生やすく、互いの自由尊重が大切とする大学院生は「自由」。よくないことが起きたとき、距離を置いて冷静に考えるという大学生は「反省」。日々、いい関係のあり方を考えているという女子大生は「お互いの自由を最大限保障する」。

内閣府のDV加害者更生プログラムの調査研究事業として始まったというフォーラム。実行委員会は、若者が自分たちの目線でDVやデートDVについて考え、身近にある暴力に気づき、暴力をなくしていくことを目的に調査活動などに取り組んでいます。

大学院生でミュージシャンの高橋在也さん(フォーラム実行委員長)の作ったテーマ曲「あらわれた声」がオープニングで演奏されたほか、早稲田大学の学生が制作したDVD「ずっと一緒にいたいから～あなたと私とデートDV」が放映されました。(三富正)

授業は臨床心理学担当教員と社会学・社会福祉論担当教員の2人がコーディネーターとなって、茨城大学で今年度新たに開講した集中講義である。その目的は、現代社会の諸問題について、コミュニティの中で解決してゆくための方法論と具体的な支援活動、エンパワメントについて考えることであり、「臨床心理学や社会福祉学の関連領域の協働アプローチの可能性」について考察を深めることである。

講義は、水戸周辺で活動している専門家・NPO関係者の方々によるお話を聞き、地域で可能な支援活動・支援組織のあり方について具体的理解を深めることが中心の内容となる。これまで、青少年への支援、子育て支援、児童虐待問題やDV被害者への相談・支援活動などを実践しているの方々からのお話を伺った。

### 集中講義「地域家族援助論」の試み

茨城大学人文学部教授 渋谷 敦司

学生たちは通常の大学の講義ではなかなか接することのできない現場の状況や、支援活動を行っている人達の思いを知ることによって、それぞれの研究テーマについての認識を深めただけでなく、今後の自分自身の生き方についても考えさせられたようである。

特にエンパワメントという理念を重視して展開されているDV被害者支援の具体的な話を聞くことによって、従来の社会通念に沿った「要援助者」=力や能力の欠けた人々=弱者という図式的理解の問題点に多くの学生は気がついたようである。同時に、そのような社会通念に立ち向かって地域で実践を続ける人達がいることに、学生たちは勇気づけられた。当事者の力や主体性を尊重した支援の重要性について具体的実践例を通して少しでも理解が深まったとすれば、この講義の目的は半ば以上達成されたと言えるだろう。

茨城大学の集中講義で、「らいず」三富和代が「DVと被害者支援」をテーマに地域で当事者と向き合うサポートの現場から講義をしました。コーディネーターの渋谷教授から寄稿をいただきました。

全国シェルターシンポジウム2008 in おかやま 参加報告

ストップDV！ とりもどそう 元気 ささえよう いのち

「第11回全国シェルターネットシンポジウム2008 in おかやま」が、08年11月22、23日の2日間、岡山県倉敷市の川崎医療福祉大学を会場に開催され、「らいず」からは8人が参加しました=写真。



基調講演

DVによって米国で二女と孫娘を亡くした加藤洋子さん(米マサチューセッツ州被害者援助局理事)のスピーチと、DV被害者支援活動をしている西マサチューセッツYWCA社長、メリー・ジョンソンさんとのトーク。

DV被害者の悔しさを訴えながら支援活動を続けている加藤さんは、マサチューセッツ州の「犯罪被害者権利法」による被害者支援の実態を取り上げ、「DVは社会の協力と社会にDV知識を深めることで撲滅できる」と強調。ジョンソンさんは、多額の援助資金をもとに運営しているYWCAのシェルター公表の理由について、「被害女性に自尊心を教えるため」と説明しました。

2日間にわたり20の分科会討議が行われ、共同アピール「女性に対するすべての暴力の根絶へ向けて、女性たちは次の一歩を踏み出します」を採択して閉会しました。

(三富正)

分科会

●子どもをどう支えるか — 虐待への心理的サポート

「DVは死者を出すほど健康に影響を与える。伝染性があり、予防教育の徹底により問題解決していく点でも、DVは疫病と同じく公衆衛生の問題」と発表者の森田ゆりさん。「DV環境に育つ子どもへの心理的サポート」をテーマに、子どもの被害の現状、そうした子どもと大人はどう向き合い、傷つき体験から心の回復を図るか、を話しました。

「体罰を受けて育ってきた子どもは、感情をたくさん押し込めて生きてきた。自傷行為、薬物依存、他者攻撃と問題行動のある子どもに向き合うとき、“怒りの仮面”の裏

にある本当の気持ちは何か、を考えたい。『気持ちワークショップ』などプログラムを開発・実践している森田さんは、子どものレジリアンシー(弾力性)を回復するには、子どもの感情表現に耳を傾ける大人が必要であると強調しました。(三富和)

●高齢者のDVの現状と課題

06年の高齢者虐待防止法と擁護者支援法の施行により地域包括支援センターが設置され、岡山市では本部とサブ45か所131名が活動しています。高齢者の場合、身体が不自由で家にこもりがち、「体裁が悪い」「目の黒いうちは他人の世話にならん」「添い遂げるのが当たり前」の意識、認知症や精神疾患などのため意思伝達が困難などで表面化しにくく、我慢し耐えているケースが多く存在します。分離(入所入院措置)で保護する場合がありますが、「家に帰りたい」という気持ちも強く、永久的な分離は解決にはなりません。

介入は、加害者への対応も含み、家庭内で相互に立場や役割を尊重する関係が実践できるように息の長い支援が必要であることが確認されました。(福地)

●倒れないために — 支援者のためのセルフケア

DV被害者をサポートしていく中で、疲労し身体を壊す支援者が大変増えています。また、同じ志を持ってスタートし本来は力を合わせて活動していくべきグループの中で人間関係に疲れてしまう状況もあります。

ハワイからセルフケアの専門講師、DVアクションセンター理事長のナンシー・グレイドマンさんを迎え、ハワイでの8年間の成果、バーン・アウト(燃え尽き症候群)について、自己評価チェックリストを用いて、自分を見つめる方法、長年支援していく中で、話を聞き続けることで疲れてしまう、共感疲労の状態かどうかを判断する、警告サインについて、話されました。最後に、支援者は人が自分自身を見るための、鏡を提示するだけと結ばれました。

(高橋)

●DV防止教育 — 若い人たちへのアプローチ

10代、20代の若者の間で、相手から暴力や嫌がらせを受ける「デートDV」が深刻化。防止教育が各地でどのように取り組まれているか、岡山、長崎、佐賀などから興味深い報告と提言がありました。既に2万3千人の高校生に授業を届けたというNPO「DV防止ながさき」によると、交際経験がある女子は6割、そのうちの2割がデートDVを経験しており、精神的・性的暴力がその3分の1を占めています。

08年11月22日～23日 倉敷市

上村茂仁医師はメール相談の中から事例を提示して、「孤独と闘う寂しさ、不安から依存へと走っていく」と提起。佐賀県DV総合対策センターの原健一所長は「相手を束縛するのが愛だという恋愛幻想がある」と述べ、若者間の暴力の特性を①婚姻関係と変わらない②携帯電話を駆使してのコントロール③親には相談しない一を挙げました。将来のDV被害者、加害者をつくらないためにも、若年層への予防教育が必要であると締めくくりました。（佐藤）

●当事者の回復からの自立へ

当事者が自立していくために必要な支援物資は、活動に賛同してくれている人々から集まっていますが、支援物資をただ提供するだけでは本当の自立になりません。鳥取の「みもぎの会」が7か月前に開店した「さっちゃん」では、独自の「さっちゃん通貨」で買い物ができるシステムを作りました。子どもたちがこのお店でアルバイトした時も、この通貨で支払われます。また、仕入れ金のいらぬ商品を販売するので、地域の人々にも、普通の通貨で安く買うことができ、人気があるようです。

「らいず」でも支援物資がたくさん集まるので、こうした方法を参考に、何らかの自立支援策を検討することも可能ではないかと思われました。（鷹野）

●男社会からの脱却 — カップル幻想とDV

“オトコ”社会という社会構造の中、異性愛の結婚をしているカップルを前提とした制度のもとに生き方の選択をさせられています。カップルにおける経済的な自立と依存の関係と暴力はその現れといえます。生き方は本来多様なものです。一人でも生きていける社会であれば、生き方の幅も広がります。そんな社会を作るために必要なことを考えました。

野宿者の支援をしている、大阪城公園よろず相談の森石香織さんから、女性ホームレスとカップル幻想や、野宿女性の抱える困難や生きにくさについて報告がありました。また、東海学院大学総合福祉学科講師の芦田麗子さんから、「結婚している男女のカップル」を“普通”としてきた制度について、社会福祉政策を中心に話されました。（高橋）

●多文化共生社会とDV

移住女性のDV被害者支援や自立支援のための体制のあり方がテーマ。

広島県福山市で外国人を対象にした支援活動を行っている「ワールドシップ」が、外国籍女性の相談対応、地域の民間団体との協力体制など、中四国9県を対象に実施した「外国籍女性のDV被害に関する調査」結果を公表。その中で、多言語パンフレットの作成、通訳研修などを実施している自治体もあるが、「情報提供不足のため外国籍女性

スウェーデンに学ぶDV被害者更生プログラム

東北大とネット組み、「らいず」が講演会

スウェーデンではDV被害者を守り、加害者が再び暴力行為をしないよう、加害者に対して刑務所に収監中と保護観察の期間、国の施策として「加害者更生プログラム」を実施しています。「らいず」は東北大学国際高等融合領域研究所とタイアップして、「DV施策先進国に学ぶ加害者プログラムの実際と課題」講演会を開きます。

◆日時：2009年2月14日（土）午後1時

◆会場：水戸市福祉ボランティア会館ミオス

講師は、国家プログラムの総括責任者を務めるマリアンネ・トピアソンさんら2人の女性保護観察官と東北大同研究所の矢野恵美さん。トピアソンさんの基調講演と、矢野さんを交え3人による対談。早稲田大学生が制作したデートDVのDVD上映もある。参加費500円（資料代）。



矢野恵美さん



M.トピアソンさん



A.ダリアルスさん

が地域で孤立化し、問題が潜在化している心配」が指摘されました。（三富正）

全体会

シンポジウム「性暴力禁止法の制定に向けて」

前年の全国シェルターシンポジウムの共同アピールを受けて、全体会は「性暴力禁止法の制定に向けて」をテーマにシンポジウム。お茶の水大学大学院の戒能民江教授のコーディネートで、3人のパネリストがそれぞれの現状を語り、実践現場の課題を報告しました。

DV防止法、ストーカー規制法など法制度が整ってきているが、現実にはさまざまな性暴力犯罪に対して十分な対応が得られず、被害当事者への回復支援に手がつけられていない、というのが法制定を求める趣旨。米兵による強姦、傷害事件が頻発する沖縄の現状を、元那覇市議の高里鈴代さんは「日本のレイプは申告罪であり、被害者が自身の意思で訴えなければならない。米兵側は陳述書を徹底追及するため、被害者はさらに心の負担を負う」と問題提起。

婦人保護施設長である横田千代子さんは、売春防止法による施設でありながら、利用者の半数が性暴力被害者であると報告。「性暴力とは何か、議論はまさにこれから」と戒能さんは、「DV法など既存の法律との整合性をどうするか、市民のジェンダー・バイアスをどう取り除いていくか、など議論し、積み上げながら法律案を練っていく」と法制定に向けた決意を語りました。（三富和）

このニュースレターは、茨城県の暴力防止啓発委託事業費を活用して作成しています。

## 市町村の取り組み強化を促す

\*茨城県がDV対策基本計画を改定\*

DV防止法による国の基本方針の見直しを受けて、県は本年度、DV対策基本計画を改定する作業に取り組んでいます。基本方針の主な改正点は、保護命令制度の拡充と併せ、市町村が基本計画の策定、配偶者暴力相談支援センター機能を果たす施設設置がいずれも努力義務として明記されたことです。

第1回策定委員会は09年1月開き、常磐大学の富田信穂教授を委員長に選任。県子ども家庭課からDV対策の現況、改定に関する基本的な考え方について説明を受けた後、意見交換しました。「らいず」は①市町村センター設置の働きかけと機能分担の明確化②当事者への心理学的な援助の強化③加害者への対応④若い世代への教育・啓発の重要性など意見を述べました。2月に計画最終案が策定される予定です。(三富和)

### ヘルプライン部会研修「離婚調停の実際」を開催

多くのDV被害女性にとって、「離婚」は避けて通れない問題の1つ。08年9月28日に開催した研修では、調停の目的、手続きの流れ、事情聴取の内容、調整成立の要件や効力について、最新の動向にも触れながら学びました。養育費・面接交渉など子の監護に関する事項、また財産分与や慰謝料などの付帯事項については、合意が成立しない場合、家庭裁判所の審判に移行ができ、離婚から2年以内であれば別個申し立ても可能であるなど、当事者の状況に沿って正確な情報を提供することが大切であると痛感しました。最後に、子どもの声にも耳を傾け、適切なフォローも不可欠であることが強調されました。(坂場)

### 全国共通24時間DVホットラインに参加

広島県・ネットワーク虹を核とする全国共通24時間ホットラインに08年も参加しました。実施したのは11月21日午前10時から22日午後3時までの29時間。総アクセス217件、相談を受けたのが93件でした。「らいず」の相談内容は、さまざまな暴力被害のほか、デートDVの被害者となっている生徒に真剣に向き合う教員からの相談もあったのが今回の特徴。将来夫が介護状態になった場合に、高齢者虐待をしてしまうのではないかという不安を抱いているという相談もありました。(白井)

## 韓国人DV被害女性の援助体験を報告

ソウルのアジア太平洋地域会議で

カトリック水戸教会 木村伊都子

08年10月末から5日間、韓国ソウルで世界カトリック女性団体連盟のアジア太平洋地域会議が開かれ、地元韓国を始めフィリピン、インド、インドネシア、オーストラリア、ニュージーランドほか12か国の女性たち約200名が集まった。日本からの参加は13名で、そのうち7名が茨城からの参加者となった。

会議のテーマは「女性—平和を築く者」。主な議題は「女性による平和のイニシアティブ」「女性に対する暴力」「平和と武力」など。日本からは、唯一の被爆国として広島、長崎の原爆被爆者の経験談が発表され、ネットワーク作りについての提言がなされた。

分科会はさまざまな国々の人々の交流の場としてグループで話し合った。その際、私は5~6年前、DV被害で水戸教会に助けを求めて駆け込んで来られた韓国人女性を「らいず」に引き継ぎ、シェルターに保護し援助した経験を報告。教会と民間団体、NPOとのネットワークの大切さについて話し合った。他の国のDVの現状についての話もいろいろ聞いた。いまだに残る男尊女卑の考え方や、人身売買などが絡む東南アジアの国々では、事態は本当に深刻で複雑であると実感した。

人生のいつかの触れ合いには違いないが、あの韓国の女性が無事に逃げ切れたかどうか、心身に負った深い傷から回復できたか、心にかかる。この東アジア会議において、女性同士が心を開いて命、平和、人権について語り合い、情報を共有できたことは貴重な経験だったと思う。ここで得たことを無駄にしないように、今後の活動に繋げていけたら、と思っている。(「らいず」会員)

## 「らいず (RISE)」

- R** : Right (権利)
- I** : Independence (自立)
- S** : Share (分かち合い)
- E** : Empowerment (力をつける)

「らいず」は、共に活動したり資金面で支えてくれる会員を募っています。詳しくは事務局へ。

## 2008年度の事業経過

2008年

2/2	2/1	1/1	1/1	12/12	12/12	11/11	11/10	10/10	9/9	9/9	9/9	8/8	8/7	7/7	6/6	2008年
19/18	14/31/16	11/9	8	21/17	6/6	22/21	8/12/11/7	12/11/7	28	27	26	17	8/31	27/25	29/6	
県女性団体連盟の集い(県民文化センター)	県DV対策基本計画改定委員会(県庁)	第4回「ほっとステーション」	第4回「ほっとステーション」	茨城大学授業に講師派遣(茨城大学)	第3回「ほっとステーション」	全国共通24時間DVホットラインに参加	第2回「ほっとステーション」	第2回「ほっとステーション」	内閣府DV全国会議(東京ウィメンズプラザ)	WESTらいず研修会講師派遣(筑西市・アルテリオ)	ヘルプライン部会研修会「離婚調停の実際」	お母さんと子どものためのアウトドア交流会(ひたちなか海浜公園)	日立市らばー協会の「DV講座」(日立市女性センター)	茨城県人権啓発活動等事業委託決定	県女性団体リーダー研修交流会(県庁)	県母親大会に講師派遣(古河市・総和高)